

# 木津川市役所テレワーク環境用機器調達仕様書

木 津 川 市  
マチオモイ部学研企画課

## 1. 調達の目的と概要

令和2年度に構築したテレワーク環境において利用促進、運用の効率化を図るためテレワーク用ホスト専用端末30台を調達するもの。

## 2. 調達の範囲

### 2.1 調達端末等

クライアントパソコン

ノート型パソコン 30台

リカバリディスク+ドライバズディスク (Windows® 10 Pro (64bit) 用)

+ WinDVD 3セット

本市環境用セットアップUSBメモリ 3セット

設置関連 (パソコン設定作業)

### 2.2 納入期限

令和4年3月31日 (木)

パソコン設定作業が終了していること。

### 2.3 システム等要件

クライアントパソコン (ノート型パソコン) 30台

①CPU : Intel® Core™ i5 第10世代以上

②メモリ : 8GB × 1

③SSD : 256GB 以上かつ、容量の50%ずつCドライブ/Dドライブにパーティション設定済のこと。

④DVD-ROM : DVD-ROM 内蔵とし、他のドライブに交換・増設出来ないこと。

※スーパーマルチドライブでも可

⑤ネットワーク : 1)有線ネットワーク (内蔵)

1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×1、Wake on LAN 対応

2)無線ネットワーク (内蔵)

IEEE802.11a/b/g/n/ac 準拠 (Wi-Fi 準拠)

⑥液晶ディスプレイ : 13.3型以上液晶 LED バックライト付 TFT カラーHD、1677万色

⑦セキュリティ : セキュリティチップ (TCG Ver2.0 準拠以上)

⑧インターフェース : HDMI×1、ヘッドフォン・マイクイン端子、USB3.0 準拠以上×2以上

⑨インストールOS : Windows® 10 Pro (64bit)

※最新の更新プログラム適用のこと。

⑩搭載ソフト : DVD プレイヤーソフト

- ⑪マウス等 : USB光学式スクロールマウス及びフラットポイント
- ⑫保 守 : 別途保守契約を締結した場合、2時間以内の保守要員現場到着、および当該機種製造中止後5年間の部品供給保証が可能なこと。
- ⑬環境対応 : 全地球的環境保全を考慮し、J-Moss グリーンマーク、RoHS 指令、グリーン購入法、VOC（揮発性有機化合物）ガイドライン、国際エネルギースタープログラム、節電対応、PC グリーンラベル、ISO14001、電子マニュアル化、廃却時回収リサイクルサービスに対応のこと。
- ⑭設置関連 : 機器の開封及び環境設定について、本市からの指示により実施すること。(市指定のソフトウェアのインストール、各種ライセンス認証作業、プリンタ設定、LAN 環境設定、端末個別設定、動作確認等)  
設定情報は、入札終了後に納入業者に提示します。  
設定作業を行うにあたっては、木津川市役所本庁舎内にて本市担当者及び木津川市ネットワーク保守業者と事前に協議を行い、設定条件の確認を行うこと。  
クライアントの設定については、マスター機器設定の上、クローン展開をしても差し支えない。ただし、クローン展開をする場合は、Windows のライセンス購入方法に注意すること。  
なお、いずれの方法を用いたとしても、ユーザ権限において、本市の環境設定が反映されていること。(※設定作業については、1台あたり概ね1時間半程度)
- ⑮指定ソフトウェア : 各ソフトは、職員により初期設定・認証動作などする事なく使用できる状態にすること。

**【購入又はダウンロード】**

Microsoft Office Standard 2019 (Software in CSP)

**【市でライセンス保有済ソフトウェア】**

ウイルスバスター Apex one (TREND MICRO)

Systemwalker Desktop Keeper (富士通)

Systemwalker Desktop Patrol (富士通)

Systemwalker Live Help Client (富士通)

VMware Horizon View Client (VMware)

Adobe Acrobat Reader (Adobe)

+Lhaca

ほか

- ⑯リハビリ-Disk : Windows® 10 Pro (64bit) : 納品台数分のライセンスおよびセットアップ用標準添付ディスク3セット、本市環境用にセットアップしたUSBメモリ3セットを納品すること。

- ⑰梱包資材 : 納品時の梱包材は、納入業者において設定完了後持ち帰り処分とする。

※パソコン導入にあたっては、原則、既存のネットワークおよびサーバ・端末環境の設定を用いた導入とするが、やむを得ず変更を必要とする場合は、既設システム全体を考慮し、

納入業者において実施すること。なお、実施計画及び作業スケジュール等については、別途協議の上調整する。

## 2.4 設置要件

### (1) 設定情報について

各種ソフト・接続プリンタ等の情報は入札終了後に納入業者に提示します。

### (2) 動作確認について

①WEB メール機能を有するグループウェア(MyWeb)、財務会計システム、人事給与システム、例規管理システム、RDSH 接続・閲覧ツール、ファイル交換サービス、リモートアクセスシステム(Platform V)、LoGo チャット、LoGo フォーム等について動作確認を行うこと。

②市指定ソフトウェアに関して、市又は市の指定する業者における動作確認に立ち会うこと。

③不具合が生じた場合は、納入業者によって早急に復旧すること。なお、動作不良については、納品後から1年間は、納入業者の責任とする。

### (3) ライセンスについて

マイクロソフトおよび端末インストールソフトについて、そのライセンス条項を遵守すること。

## 3. 経費の支払について

成果品の検査に合格したのち、経費を本市に請求し、本市がこれを受理した場合は、30日以内に口座振込みにより支払うこととする。

以 上